

令和8年余市町議会第1回定例会会議録（第4号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時59分

○招 集 年 月 日

令和8年3月3日（火曜日）

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 渡 邊 郁 尚
総 務 部 長 高 橋 伸 明

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

総 務 課 長 越 智 英 章
財 政 課 長 高 田 幸 樹
税 務 課 長 成 田 文 明

○開 議

令和8年3月9日（月曜日）午前10時

民 生 部 長 阿 部 弘 亨
福 祉 課 長 大 森 直 也
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 新 木 徹 也

○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長 7番 藤 野 博 三
余市町議会副議長 3番 岸 本 好 且
余市町議会議員 1番 山 本 正 行
" 2番 尾 森 加 奈 恵
" 4番 佐 藤 剛 司
" 5番 内 海 富 美 子
" 6番 庄 巖 龍
" 8番 川 内 谷 幸 恵
" 9番 土 屋 美 奈 子
" 11番 茅 根 英 昭
" 12番 中 井 寿 夫
" 13番 ジャストミートあたる
" 14番 大 物 翔
" 15番 白 川 栄 美 子
" 16番 寺 田 進

保 険 課 長 枝 村 潤
環 境 対 策 課 長 佐々木 大 介
総 合 政 策 部 長 橋 端 良 平
政 策 推 進 課 長 荒 井 拓 之 介
農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光
商 工 観 光 課 長 鈴 木 貴 之
建 設 水 道 部 長 紺 谷 友 之
建 設 課 長 井 上 健 男
ま ち づ くり 計 画 課 長 二 木 二 郎
水 道 課 長 (併) 下 水 道 課 長 後 藤 将 人
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長 小 黒 雅 文
農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 孝 太
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也
教 育 部 長 (兼) 社 会 教 育 課 長 浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 小 林 武
(併) 監 査 委 員 事 務 局 長

○欠 席 議 員 （0名）

○事務局職員出席者

○出 席 者

事 務 局 長 羽 生 満 広

議 事 係 長 中 山 達 郎
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程

- 令和8年度町政執行方針
令和8年度教育行政執行方針
- 第 1 議案第 1号 令和8年度余市町一
般会計予算
- 第 2 議案第 2号 令和8年度余市町介
護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3号 令和8年度余市町国
民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4号 令和8年度余市町後
期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5号 令和8年度余市町水
道事業会計予算
- 第 6 議案第 6号 令和8年度余市町下
水道事業会計予算

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和8年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました令和8年度余市町各会計予算並びに先般行われました町政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派による代表質問にて行うことの申合せがなされており、その発言順位は、1番、明政会、2番、よいち未来、3番、公明党

と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、明政会代表、議席番号5番、内海議員の発言を許します。

○5番（内海富美子君） 令和8年余市町議会第1回定例会に当たり、令和8年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に対し、明政会を代表し、町政の課題について質問いたしますので、町長、教育長におかれましては誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

町長は、今年度の基本方針において本町を取り巻く厳しさを変革の好機と捉え、経営的視点や世界基準という言葉を多用し、未来への投資を断行する決意を述べられました。しかし、我々が忘れてはならないのはその華やかな施策の陰にある町民の切実な暮らしと持続可能な財政のバランスです。

以下、昨年の答弁の進捗を確認しつつ、6つの方針の内容について具体的に伺ってまいります。

1、暮らしの安全・安心の方針、防災に関する施策。地域の防災力の向上として区会に対する支援を進めるとありますが、どのような支援を想定しているのか。地域の安全は地域でやっていくことがベースとなっておりますが、町内の区会に関してはその在り方、存続を今後どうしていくのかということも考えていかなければいけないと思いますが、町としての見解をお聞かせください。

原子力防災につきましては、国、北海道、関係市町村と連携し、引き続き必要となる防災対策の整備を進めますとあります。最近の事例では、津波警報により避難する際に自家用車を使用するこ

とにより主要道路が渋滞して満足に避難できなかった事例があります。このような現実的な事例を考えると、何かが起こった際には余市町民は果たして安全に避難できるのかと考えます。主要道路の整備や確実に避難できる施策があるのか見解をお聞かせください。また、今後の見通しをお知らせください。

交通安全に関する施策。8つの重点目標を掲げ、交通事故防止に努めるとありますが、様々な方が余市町に訪れている現在、児童生徒が通学路として使用している道路において十分に安全が確保されているのか、事故が起きないよう町としてどのような対策を考えているのかお聞かせください。

2、健康と福祉の方針、子育て推進に関する施策。子供と子育て家庭をみんなで支え合う町、余市を目指し、子育てしやすい環境の整備に努めるとあります。しかしながら、将来的な展望を考慮すると子供の進学先の交通手段の見通しが今の段階で見えてこない現実があり、子育てしやすい環境はありますが、将来的に不安があるという声も聞きます。

昨年明政会では、鉄道廃止後の交通体系について、事情変更の原則に照らし再考を求めました。国の支援制度が拡充される中、単なるバス転換ではなく、高齢者や通学する学生が不便を感じない持続可能なネットワークの構築が急務と考えます。デマンド型交通の拡充など町としての動きはありますが、運転手不足という深刻な課題に対しどのような攻めの交通政策を考えているのかお聞かせください。

地域福祉に関する施策。要支援者について地域全体できめ細やかな見守り活動や緊急時の速やかな援護体制の構築に努めるとありますが、具体的にどのような活動をし、緊急時の援護体制についても実行性のある体制なのかお聞かせください。

障害者福祉に関する施策。発達に不安のある子供への支援として北後志母子通園センターを核と

した児童発達支援体制の充実に努めるとありますが、充実に向けた取組はどのようなものでしょうか、お聞かせください。

3、生活環境の方針、環境に関する施策。斎場建て替え事業は、早期供用の開始に向けて細心の注意を払い事業を進めていると認識しております。昨年明政会では工期の妥当性や葬儀業者との連携、現火葬場の環境改善を求めました。粛々と建設に向けて動いているとは思いますが、建設に向けた最新の進捗状況、葬儀事業者からいただいた意見の反映、現火葬場における環境改善の有無をお知らせください。

一般廃棄物処理に関する施策。ごみの搬出が困難な高齢者らに対する支援として安否確認にもつながるふれあい収集を継続しますとありますが、実施の現状と安否確認に対する町の見解、またふれあい収集の周知はどのように行われているのかお聞かせください。

道路に関する施策。計画的な舗装と側溝の整備を進め、安全、安心で円滑な通行の確保に努めるとありますが、近年全道各地で毎年増加傾向にあるポットホールについての町の見解と今後の対応方針についてお聞きします。

冬期間の除雪について。昨年明政会で提案しました排雪場所確保のための固定資産税減免制度、高齢者向けの排雪支援、インセンティブ制度の導入について、他自治体の事例研究の結果はどうだったのかお聞かせください。

公園事業に関する施策。町民が安心して利用できるよう公園施設の維持管理、安全対策、環境整備に努め、地域の方々の触れ合いの場、憩いの場として公園利用者の安全、安心の確保に努めるとありますが、維持管理、環境整備、全ての公園において快適に管理、整備することは物理的に難しい現状であると確認しております。町として今後どのように公園を維持していくのか見解を伺います。

地域公共交通の活性化と再生に関する施策。バス転換を見据えた議論が進む中、運転手不足などの社会情勢を鑑み、国の支援制度を最大限活用した持続可能な運行体制の設計図はどう描かれているのか。鉄道のない時代を見据えた余市駅周辺のハブ機能整備についても具体策をお聞かせください。

水道事業に関する施策。余市町水道事業経営戦略に基づき、さらなる経営効率化の検討と持続可能な経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上に取り組むとありますが、現状でも経費削減などできる限りのことを実行していると思います。将来的な取組の展望と今後の水道料の値上げの可能性も含めお知らせください。

再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策。公共施設の再編検討に際し、本町の再生可能エネルギーを最大限活用するため、再エネ導入推進エリアにおける再エネ導入施設の検討及び中核施設への機能集約の検討を進めますとありますが、町の再生可能エネルギーとは何を示しているのか、そして町に適した再生エネルギーまたは検討中の再生エネルギーはあるか伺います。

4、産業の方針、労働に関する施策。通年雇用促進支援事業を推進し、季節労働者の通年雇用化の促進を図るとあるが、本町における実績並びに懸念や問題点があればお知らせください。

農業に関する施策。果樹につきましては、本町の果樹栽培の歴史を築いてきたリンゴ栽培の維持に努め、優良品種への改植の支援を図るとありますが、ワインブドウや他果樹とのバランスを生産量や付加価値を踏まえ、町としてどう考えているのかお聞かせください。

林業に関する施策。継続的な町有林の適正管理、森林機能の維持保全に努めるとありますが、現在、過去と町有林の適正管理、森林機能の維持保全はきちんと行われていますか。また、未来に向けての懸念事項はありますか。

漁業に関する施策。余市フィッシャリーナについて、規模拡大など活用方法の見直しにより町の稼ぐ力の資源として検討する考えはありますか。また、フィッシャリーナ内での事故を未然に防ぐ施策は確実に行われていますか。

水産加工業に関する施策。消費拡大とブランド力向上を目指すとあるが、海外向けの販路拡大について町の見解をお聞きます。

6次産業化に関する施策。地域に資金が流入する経済循環、エコシステムを構築するため、高付加価値な宿泊機能の誘致や富裕層、インバウンドをターゲットとしたコンテンツ造成を行うとあるが、どのようなコンテンツでどのぐらいの規模が余市町にマッチすると考えているのかお聞きます。

商工業に関する施策、観光業に関する施策、地方創生に関する施策。これから新設される予定の新たな道の駅は、単なる休憩所ではなく、後志のゲートウエーとして機能するもので、余市産ワインや農産物の稼ぐ拠点として、また災害時の避難拠点としてどう機能させるのか。また、既存の道の駅や周辺商店街との役割分担、相乗効果をどう描き、町全体の回遊性を高めるのか。新たな道の駅が顧客の吸い上げではなく、町内飲食店への送客拠点として機能するための具体的な仕組みは考慮されているのか見解をお聞かせください。

昨年農道離着陸場の利活用について質問しましたが、質問後の検討状況をお知らせください。

5、学びの方針、学校教育に関する施策。余市町立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、再編整備に向けた取組を継続して進めるとありますが、スピーディーな整備を求める声も多いことから、現状の進捗状況をお知らせください。

各高等学校が実施する取組に対する協働体制の構築や私学助成の取組を推進するなど、時代や地域のニーズに対応した魅力ある学校づくりのための支援に努めるとありますが、町の認識として時

代や地域のニーズに対応した魅力とは何だと考えていますか、お聞かせください。

社会教育に関する施策。社会教育施設の環境整備としてハード面では限られた予算の中で進展していることは承知しておりますが、ソフト面で町民が利用しやすくなるような各施設において情報発信の充実は考えていますか。見解をお聞かせください。

芸術、文化、スポーツ活動に関する施策。全ての世代の町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、スポーツ関係団体や地域との連携を図り、町民全体の体力向上と健康維持が効果的に図られるよう努めるとありますが、現在のスポーツに親しむことができる環境づくりの進捗状況、そして町民全体の体力向上と健康維持が効果的に図られるような施策はどのようなものかお聞かせください。

6、行政・財政運営の方針、町民と行政の連携に関する施策。アンケート調査やパブリックコメントなどによる町民意見の募集を日頃行っていますが、満足できる回答数とは思えません。現状の回答数について見解と改善策をお聞かせください。

町職員が地域と行政のパイプ役となる地域連絡員制度を積極的に活用し、町民と行政が連携して歩むまちづくりを進めるとありますが、地域連絡員制度の活用状況とこの制度の周知についてお知らせください。

外部組織、人材との連携に関する施策。国の支援制度の活用等により本町を応援してくれる企業や個人の受入れ態勢を構築しますとあるが、どのような受入れ態勢を想定し、構築していくのかお聞かせください。

情報の共有に関する施策。「広報よいち」の紙面とホームページの充実を図るとあるが、どのようにしていくのか。広報においては文字が読みやすくなるよう工夫することや、ホームページに関

しても町民が使いやすくなるよう工夫する考えはあるか。

町政への意見、要望の募集やホームページ内のお問合せメールなどにより町民の声を広く聴取するとあるが、聴取した声がどのようなもので、町としてどのように改善、解決、対応したのか公表できるものは公表したほうがよいと考えるが、見解をお聞かせください。

区会を通じた懇談会や各種説明会において意見交換を図りながら情報の共有に努めるとあるが、この意見交換など情報発信も町のホームページなどで行うことでさらなる共有につながると考えるが、見解をお聞かせください。

地域間交流に関する施策。国内外の交流都市との交流事業を通じて相互理解と親善を深めながら文化、教育、経済をはじめとする幅広い分野での交流をすることは余市町のさらなる発展に寄与するものと考えているが、どのような交流があるのか、あったのか、町民に幅広く周知する考えはあるのかお聞かせください。

行財政に関する施策。町税についてキャッシュレス納税等の納税環境の拡充や電子申告、申請の対象拡大による利便性の向上の効果についてお知らせください。また、税外収入においてもコンビニ納付などの円滑な運用を進め、収納率の向上に努めていますが、この運用効果についてもお聞きします。

ふるさと応援寄附に関する施策。得られた財源は将来の成長が見込める分野へ重点的に投資するとあるが、現状考えている分野は何なのか、また効果の想定をお聞かせください。

行政改革に関する施策。将来の人口減少を見据えた中で行われる自治体DXの取組状況と町民サービスの向上と行政事務の改革をどのように行おうとしているのかお聞かせください。

公共施設の総合的な管理運営に関する施策。昨年の質問において施設ごとの優先順位設定の必要

性を説いたが、社会教育施設の具体的な改修、統合スケジュールはどう策定されたのか。第5次総合計画の持続、発展を実現するため、維持管理コストを抑制する施設の多機能化、集約化にどこまで踏み込むのか現状の再編計画をお聞かせください。

職員の資質向上に関する施策。各種研修機会の充実、自己申告制度、人事評価制度などによる職員の意識改革に積極的に取り組むとありますが、現在までの取組状況をお知らせください。また、この施策が確実に資質向上につながっているのか見解をお聞かせください。

最後に、町長の政治姿勢と今後の展望について伺います。町長は、就任されてから間もなく1期4年の節目を迎えます。本年夏には町長選挙が予定されております。この4年間、町長は変革を掲げ、ワイン産業の振興や子育て世帯への手厚い支援など多くの種をまいてこられました。しかし、先ほどから指摘しておりますとおり、町営斎場の整備や新たな道の駅、公共交通網の再編整備、さらには公共施設の老朽化対策など、いまだ道半ば、あるいはこれから正念場を迎える重要課題が山積しております。執行方針では次世代への投資を断行すると強い言葉で述べられておりますが、これから重要案件を最後まで責任を持って成し遂げるという覚悟について町長自らの言葉で改めてお聞かせいただきたい。

また、目前に迫った町長選挙に向けて現時点でどのような決意を持って臨まれるのか。出馬への意思も含め次期4年に向けた政治姿勢と本町が進むべきグランドデザインについて町長の率直な所信を伺います。

次に、教育行政執行方針に関して教育長から執行方針と7つの重点目標について施策等について説明がありました。教育行政に当たっては執行方針に基づき遺漏のなきよう進められることと確信しておりますが、次に挙げる項目について質問い

たします。

余市町における人づくりの定義について。今回の行政方針では冒頭に人づくりは新しい時代を切り開く基盤と述べられています。しかし、人口減少という厳しい現実直面する本町において、育成された人材が将来どのように余市の持続可能性に寄与することを想定しているのでしょうか。単なる一般的な教育目標を並べるのではなく、余市で学んだからこそ得られる資質とは何か、教育長が考える本町独自の教育的アイデンティティーについてどのような認識をお持ちか伺います。

1、生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実。社会が大きく変化する中で、子供たちが基礎的、基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する力を育む様々な方策を検討、実施しておられますが、今余市町の教育行政の中で最重要、最優先課題は何でしょうか、お聞かせください。

I C Tを活用した学習指導の効果について今後の展望と問題点をお聞かせください。

外国語教育について、生きた英語の学習機会の充実に向けた取組のさらなる深化を考えているのか。外国語指導助手の活用についても、ワイン産業などで国際化が進む余市の地域特性を生かし、実社会で役立つ生きた英語をどう定義し、指導に反映させるのかお聞かせください。

現在町で行われているふるさと教育の内容と定着について見解をお聞かせください。

困り感を抱える児童生徒や通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する決め細やかな指導や支援は適切に行われているのか、また問題点はないのかお聞かせください。

学校だよりやホームページ等による保護者や地域住民への情報提供について、周知の工夫や発信方法の改善は考えておられるのかお聞きします。

将来にわたり児童生徒がスポーツ等の活動に継続して親しむことができる機会の確保をどのよう

にし、継続させていくのか。受皿となる指導者の確保や家庭の費用負担増への対策はどう考えているのかお聞きします。

質の高い学びと教職員の負担軽減を両立させるための具体的な数値目標や施策はあるか。

2、思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実。不登校の問題において適応指導教室やICT活用の具体策についてお聞きします。また、学校復帰以外の選択肢、多様な学びの場についての認識はどのようにお持ちですか。

いじめ防止について、SOSの出し方に関する教育の具体的な実施回数やSNS上のトラブルへの対応策をお聞かせください。

不適切な指導の根絶について信頼関係の構築を掲げていますが、近年の全国的な動向も踏まえ、本町において子供たちがここは自分の居場所だと心から思える学校文化を教育委員会としてどう主導していくのか見解を伺います。

3、生命を貴ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実。学校再編について適正規模・適正配置基本計画に基づく具体的なスケジュールや地域住民との合意形成の状況、昨年いただいた答弁ではソフト面で校長会主導の検討が行われるとのことでしたが、その現状についてお聞きします。

フッ化物洗口の事業では、児童生徒の歯の健康づくりということで中学校も含む幅広い対応という認識でよいのかお聞きします。

4、地域貢献に向けた学習機会の提供。成人教育について様々な分野で活躍できる人材の育成とありますが、具体的にどのような分野のどのような人材を想定していますか。

高齢者教育に関し、その知識や経験を生かせる環境づくりを進めるとあります。現在放課後の子供たちの見守りや部活動の地域移行における指導者確保が全国的な課題となっています。本町の大切な財産である高齢者の皆様の豊かな知見をこう

した次世代育成の現場とマッチングさせるなど検討されていますか。

5、青少年の健全な育成に向けた環境づくり。障害のある子供たちと児童生徒や関係団体との交流を通じた体験機会の充実とありますが、単なる一過性のイベントとしての交流ではなく、日常的な学校生活や地域活動の中で自然に共に学び、遊ぶことができる環境をどう創出するのか見解をお聞かせください。

放課後の安全な活動の場を確保するための地域連携とボランティアの確保を推進していますが、担い手の確保と育成について、ボランティアの確保が全国的に困難な中、本町ではどのような層にどのようなインセンティブをもって参画を促すのかお聞かせください。

6、芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用。小中学校でふるさと教育や生涯学習講座において文化財資料を活用するとありますが、どのような文化財資料を想定しているのかお聞きします。

また、文化財の保存について懸念や問題点をお聞かせください。

中央公民館の防水工事が行われますが、今後の公民館の運用方針、想定耐用年数をお知らせください。

7、体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興。関係団体と連携し、各世代の活動環境を整備するとありますが、競技スポーツだけではなく体力向上を目指した緩やかなスポーツ活動の場を地域にどう広げていくのか見解をお聞かせください。

冬期間の運動機会の損失をどう解消するか。冬の運動不足は全世代共通の課題です。冬期間小中学校の体育館や公民館、あるいは町内の民間施設を町民のウォーキングや軽スポーツの場としてより柔軟にかつ安全に開放するための施策の検討はあるかお聞きします。

以上、7つの重点目標について伺ってまいりま

した。教育行政は10年後、20年後の余市をつくる投資そのものです。人口減少という荒波の中で、余市で育った子供たちが世界に羽ばたき、あるいはこの地に根を張り、高齢者が生涯現役で誇りを持って暮らせる町、そんな人づくりの実現に向けて教育長として今定例会で町民に誓う最大の一步は何であるか、その覚悟を伺い、私の代表質問を終わります。

（「議事進行」の声あり）

○13番（ジャストミートあたる君） 今拍手が沸きましたけれども、以前私拍手したら議長注意されました。こういったことで会派の威を発揚する行為は議場の秩序を乱す行為だと思われませんが、どうでしょうか。

○議長（藤野博三君） 代表質問は、これは議会運営基準にもあるとおり、皆さんの合意を得て決められた決まりでありますので、その決まりは守っていただきます。そのようにこれからも推し進めていきますので、よろしく願いいたします。

（「議事進行」の声あり）

議事進行はむやみにかけないようお願いいたします。決まりは守ってください。

町長の答弁を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） 明政会代表、5番、内海議員の質問に答弁します。

初めに、防災に関する施策についてですが、地域の防災力向上につきましては、区会や各種団体が計画する防災学習会への講師派遣など支援を積極的に行うとともに、区会による防災資機材購入費用に対する助成を行うなど地域防災力の向上を図ります。

次に、原子力防災に係る安全な避難についてですが、道、町の地域防災計画においては自家用車またはバスによる避難を基本としており、避難路における渋滞対策としては道警による避難誘導や主要交差点等における交通整理、規制などの交通対策を行うこととなっています。

交通安全に関する施策につきましては、交通安全指導員による交通指導や見守り、町内小学校、幼稚園で開催される交通安全教室の開催による交通ルールの習得、道路の危険性の認識などを関係機関と連携を図りながら児童の交通安全意識を高め、交通事故防止に努めています。

次に、子育て推進に関する施策と地域公共交通の活性化と再生に関する施策についてですが、令和7年度に策定した余市町地域公共交通計画及び余市町地域公共交通利便増進実施計画に基づき、交通事業者との連携の下、運転手の確保等支援を行うことなど、持続可能な町内交通ネットワークの構築を進めます。なお、JR余市駅における交通結節点機能については、北海道新幹線札幌延伸、開業に伴う並行在来線の経営分離のタイミングに注視しながら、関連する官公庁及び民間事業者並びに町内の様々な分野の方々にご参加いただいている余市町地域公共交通活性化協議会において引き続き協議検討を進めます。

次に、地域福祉に関する施策についてですが、要支援者につきましては地域の関係団体と連携し、個別計画の策定支援や適切な情報共有を進め、平時の安否確認から緊急時の援護まで切れ目のない支援体制の構築に努めます。

次に、発達に不安のある子供への支援についてですが、各乳幼児健診において発達面で気になる傾向があった場合、適切なアセスメントを行い早期支援につなげることや各児童福祉施設への巡回指導での専門スタッフによる子供の観察において職員や保護者への助言やサポートなど、発達に不安のある子供とご家庭に寄り添い、地域全体で支える体制の充実に努めます。

次に、町営斎場についてですが、本年度建築物の基本、実施設計並びに敷地造成設計に着手しており、令和8年9月末をめどに具体的な建築物の構造や仕様など工事発注のための設計図書が完了する予定です。町内の葬儀事業者への説明会を開

催しており、そこでの意見も参考にしながら今後設計業務を進めていきます。現火葬場については、新斎場の供用開始まで利用者に支障のないよう維持管理に努めます。

次に、ふれあい収集についてですが、現在の利用者は102件で、この安否確認から一命を取り留めたケースや体調不良の方を確認し、緊急搬送された事例もあることから、引き続き継続していきます。周知につきましては、広報やホームページ、廃棄物減量推進会議を通じて行っています。

次に、道路に関する施策についてですが、道路に発生するポットホールについては、雪解け時期のパトロールの強化に努め、迅速な応急対応や計画的な舗装更新による安全、安心な道路環境の整備を進めます。

また、排雪場所の確保のための固定資産税の減免等については、各自治体の事例研究をしていますが、いずれも地域の事情による制度設計となっており、本町では現在指定雪捨場等も不足していない状況のため、今後においては本町に適した形での導入の可能性を調査研究していきます。

次に、公園事業に関する施策についてですが、公園利用者の安全、安心を最優先としながら維持管理、環境整備に努めるとともに、今後については統廃合を視野に入れた選択と集中を行うことで都市公園機能の維持を図ります。

次に、水道事業に関する施策についてですが、水道事業は料金収入が減少傾向にある一方、施設の更新事業や物価の高騰などに伴う費用の増により経営環境は非常に厳しいものとなっています。引き続き将来に向け持続可能な事業運営を図るため、業務の効率化や水道施設の再構築等の企業努力を行っていくとともに、余市町水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化に向けた取組を進めていきます。

次に、再生可能エネルギーの利用推進に関する施策についてですが、余市町再生可能エネルギー

ビジョンに規定する重点プロジェクトを中心に各種取組を検討しており、再エネ導入推進エリアにおいては太陽光や地中熱などの導入の検討を進めています。

次に、労働に関する施策についてですが、本町を含む北後志5町村で組織する北後志通年雇用促進支援事業協議会において季節労働者の通年雇用化を図るべく、技能講習受講料や各種資格取得費用の助成を実施しています。積雪寒冷という気象条件から、建設業等を中心に冬期間の雇用確保が難しい産業が多く、そもそも通年での働き口が不足している現状はありますが、本協議会の取組により令和5年度で2名、令和6年度で4名の方が通年雇用化に結びついています。

次に、農業に関する施策についてですが、フルーツ王国よいちとしての歴史的背景からもリンゴ栽培を維持していくことは大切と考えます。高密度栽培など新たな栽培技術の導入や多品種との複合栽培によりバランスよく作業労力を振り分けることで季節を通じ果物の生産量が確保され、多様なフルーツと雄大な醸造用ブドウ畑が広がる果樹の町として付加価値を高めていきます。

次に、林業に関する施策ですが、森林機能を維持していくことは環境保全や経済活動において重要な役割であることから、現在も関係機関との協力をいただき、町有林の適正管理、森林機能の維持保全を適宜計画的に行っていますので、未来に向けての懸念事項はありません。

次に、漁業に関する施策についてですが、余市フィッシャリーナについては現在施設の能力を最大限活用しており、施設の形態から規模の拡大や活用方法の見直しは考えていません。また、担当職員に対する注意喚起や研修などに取り組みながら事故防止に努めています。

次に、水産加工業に関する施策ですが、地域おこし協力隊員等の協力を得ながら、ブランド力の向上や海外向け販路拡大を進めます。

次に、6次産業化に関する施策についてですが、コンテンツ造成に関してはニセコやキロロといった国際的リゾート地に近いという地の利を生かした連携や富裕層向け体験型ツアーの造成など、受入れ態勢の整備を軸としたコンテンツを検討しており、ターゲット層を踏まえると規模にこだわるよりも質を重視すべきと考えます。

次に、商工業、観光、地方創生に関する施策についてですが、新たな道の駅については余市産ワインや農水産物など本町の強みである1次産品や加工品を効果的に発信し、地場産品の販売拡大とブランド価値向上を図る拠点として、また非常用電源、備蓄倉庫等、広域的な避難支援、物資集積拠点としての整備に向けた検討を進めます。

農道離着陸場につきましては、防災拠点としての利用、ラジコン利用、イベント利用のほか、ドローン操作訓練や無人運転除雪車の試験などに活用されており、今後ともさらなる利用促進に努めます。また、本来の農道離着陸場としての機能強化を図るべく、航空事業者等による活用促進に向けた調査検討を進めます。

次に、学校の再編整備につきましては、令和4年度に余市町立学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、令和5年度には全町民を対象とした説明会を開催するなど、基本計画の内容について住民周知に努めてまいりました。現在基本計画に基づき学校運営協議会や教職員、保護者の方々などで構成する検討委員会において統廃合の方向性について議論をいただいているところでございますが、引き続き検討委員会や町部局と協議を重ね、合意形成を図り、統廃合の方式を決定してまいりたいと考えております。

高等学校の取組につきましては、各学校におきまして目指す学校像を示し、地域に根差した魅力ある学校づくりに取り組んでいるものと認識しております。

次に、社会教育に関する施策のうち、各施設か

らの情報発信の充実についてでございますが、紙媒体としては「広報よいち」での生涯学習日より、図書館では毎月の図書館日より、博物館では年3回のミュージアムレター、総合体育館からは毎月の使用予定表を発行、関係各所に配付しております。デジタルでの発信としてはホームページ、「広報よいち」、社会教育課公式エックスは毎週末、公式のユーチューブと博物館フェイスブックは随時発信し、事業の事前告知や開催結果をお知らせしています。今後の課題としては、事業によって参加者にばらつきが見えますので、周知方法など参加者のお声を聞きながら企画をしてまいりたいと考えています。

次に、芸術、文化、スポーツ活動に関する施策に関しましては、スポーツに親しむことのできる環境づくりの施策について健康・生涯スポーツ教室を年に2回、前期と後期に分けて9講座を開催しております。児童生徒向けには陸上競技大会と全世代を対象とした余市町民スキー大会とスキーマラソン大会を開催しています。今後といたしましては参加者の増加が図られるような周知方法の検討や、必要があれば事業内容の改善を図ってまいります。

次に、町民と行政の連携に関する施策についてですが、パブリックコメントはその性質上、回答が少数にとどまる傾向があるものと認識しており、その一方で町公式ラインを活用したアンケートには一定の回答数が得られていることから、町民に届きやすい媒体の活用や気軽に回答できる仕組みづくりなど、改善に向けた検討を引き続き進めます。

地域連絡員の活動状況についてですが、地域連絡員制度は住民と行政が共に手を携え、まちづくりを進めていくための仕組みであり、役場職員が区会の要望や課題を把握し、連絡調整を行うほか、必要な町政情報の提供、さらには総会や役員会をはじめとする各種区会行事への参加など、いずれ

も区会側の求めに応じた活動を展開しています。また、制度については町のホームページを通じて周知しているところです。

次に、外部の組織、人材との連携に関する施策ですが、令和8年度は新たに地域おこし協力隊の日々の活動に対するサポート体制強化事業の実施を予定しており、必要なスキルの習得や活動の継続、さらには定住に向けた支援制度の構築を目指します。

次に、情報の共有に関する施策についてですが、「広報よいち」の読みやすくなる工夫については、文字量をできるだけ減らし、写真や図表を活用して分かりやすい紙面づくりを進めるとともに、レイアウトの見直しや読みやすさの向上に努めます。

ホームページにつきましては、必要な情報をできるだけ少ない操作で見られるよう情報を整理するとともに、不要なページを削除するなどサイト全体の利便性向上に努めます。

聴取した声の公表についてですが、いただいたご意見の中には内容によって公表を望まれない場合もあると考えることから、現時点では公表することは想定していません。

次に、地域間交流に関する施策についてですが、国内でいえば奈良県五條市は味覚の祭典での出店、会津若松市は毎年の訪問、広島県竹原市とはつい先日も東中学校において生徒同士の交流事業を行っているところであり、内容については広報紙や公式ライン等で周知しています。海外の都市との交流についても同様に、今後交流事業等があれば随時お知らせしていきます。

次に、行財政に関する施策についてですが、町税のキャッシュレス納付等の納税環境や税外収入を含めコンビニ納付等の運用により、日中勤務により納付できない状況の方でも夜間を含め24時間納付可能となっており、収納率の向上に寄与しています。また、電子申告、申請の対象拡大により、

利用者は紙代や郵送料等の節約、本町の業務においては電子情報活用による業務省力化につながっています。

次に、ふるさと応援寄附金に関する施策についてですが、当該寄附金については主に子育てに関する分野に重点的に充当し、子供を安心して産み育てられる環境の整備を進めるなど、本町の地域課題の解決に向けた各種施策の財源として活用しています。

行政改革に関する施策につきましては、デジタル技術を活用し、行政手続のオンライン化や庁内業務のデジタル化、標準化を進めるとともに、生成AIなど新たな技術も活用し、業務の改善に努めます。

次に、公共施設の総合的な管理運営に関する施策についてですが、余市町公共施設等総合管理計画及び余市町公共施設の在り方の検討に基づき、社会教育系施設を含む再編対象施設における主な用途、機能を整理した上で更新、管理コストの平準化を鑑み、行政が有すべき公共施設の用途、機能、適正な面積、転用や複合化を検討しています。

各種研修への参加や自己申告制度、人事評価制度などの取組を通じ、職員の意識改革や能力開発が図られていることから、今後においても様々な職員の資質向上につなげるため積極的に取組を進めていきます。

最後に、政治姿勢と今後の展望についてですが、執行方針で申し上げました次世代への投資を断行するという言葉は理念にとどまるものではありません。人口減少社会にあっても将来世代に希望をつなぐため、必要な判断を先送りせず、責任ある決断を行うという決意を示したものです。私は、与えられた任期の間、これらの課題に真正面から向き合い、最後まで責任を持って取り組んでまいります。

次に、町長選挙についてですが、出馬の意思につきましては現時点では申し上げる段階にはあり

ません。まず、今任期の責務を全うすることが最優先であると考えています。

○教育長（前坂伸也君） 明政会代表、5番、内海議員の教育行政執行方針に関するご質問に答弁申し上げます。

まず、人づくりについてでございます。人づくりは、人口減少が進む本町において地域を支える人材を育てることであり、重要であるものと認識しております。余市町で育った子供たちには進学や就職などで町を離れることがあっても、将来地域を支え、また関わってくれる人材になってほしいと考えております。

令和8年度の方針に掲げるとおり、基礎学力の確かな定着と課題解決に向かう資質、能力、郷土を学ぶふるさと教育を柱に、地域の特性を生かし、将来を見据えた特色ある教育を行うことにより、多様な可能性を持った子供たちが人生を主体的に切り開くための知識や技能を確実に身につけてもらいたいと考えております。

余市町の教育行政の中で最重要、最優先課題は、本町の未来を担う子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことであると考えております。

I C Tを活用した学習指導の効果と今後の展望と問題点につきましては、個別最適な学びと協働的な学びの質の向上が図られている一方で、I C T機器の活用の格差や長時間使用による健康への影響に留意が必要であると考えております。

外国語教育につきましては、学習指導要領に基づき、A L Tによる授業を通じて児童生徒の発話の機会や地域の特性を生かした言語活動に努めてまいります。

ふるさと教育につきましては、学芸員や地域おこし協力隊を講師に招くなど、本町における歴史、文化、産業を分かりやすく教材化することで地域への理解と愛着が深まっているものと認識しております。

個別の教育的支援を必要とする児童生徒につきましては、学習支援員の配置や教育支援コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実が図られており、個別の支援に伴う課題の解決には関係機関との連携が継続的に実施されているところでございます。

保護者や地域住民への情報提供につきましては、保護者の意見を取り入れるとともに、学校評価や学校運営協議会を通じ、地域の方々の意見や要望に沿った見やすい情報発信に努めてまいります。

児童生徒がスポーツなどの活動に継続して親しむことができる機会の確保につきましては、部活動の地域展開のさらなる推進を図り、指導者の確保、育成に努めます。また、費用負担の問題につきましては、国や道の支援制度の動向を注視し、適切な配慮に努めます。

質の高い学びと教職員の負担軽減の両立につきましては、働き方改革の推進により部活動の地域移行や校務のD X化を進め、教職員が児童生徒と向き合う時間や研修等へ参加ができる機会の確保に努めるとともに、持続可能な教育環境の整備を推進してまいります。

不登校の問題につきましては、相談体制の充実、適応指導教室、I C Tの活用など多様な学びの場を確保するとともに、フリースクール等の多様な学びを選択する児童生徒についても一定の条件下、積極的に評価の対象としているところであります。

いじめの防止につきましては、条例に基づき未然の防止と早期の対応に努めているところであり、S O Sの出し方に関する教育の実施回数につきましては、各学校により実施回数は異なりますが、主に生活リズムが変わる長期休業前などに重点的に実施をしております。

S N Sのトラブルにつきましては、学校における指導や児童生徒と保護者への相談体制を強化す

るとともに、事案によっては関係機関と連携し、事態の解決を図ってまいります。

不適切な指導の根絶につきましては、体罰に関する正しい認識の徹底、未然防止、組織対応を周知、実践するとともに、研修などを通じて適切な子供の居場所の確保に努めてまいります。

学校の再編整備につきましては、令和4年度に余市町立学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、令和5年度には全町民を対象とした説明会を実施するなど、基本計画の内容について住民周知を実施してまいりました。現在基本計画に基づき、学校運営協議会や町職員、保護者の方々などで構成する検討委員会において統廃合の方向性について議論いただいているところでございますが、引き続き検討委員会や町部局と協議を重ね、合意形成を図り、統廃合の方式を決定してまいりたいと考えております。

ソフト面につきましては、現在学校の統廃合を見据え、町内の中学校において学校ごとに異なっていた学期末の評価、評定基準やジャージについて、町内統一に向け検討を進めているところでございます。

フッ化物洗口事業につきましては、4歳から14歳までの期間に実施することが虫歯予防対策として大きな効果をもたらすことが示されていることから、中学校までの実施拡大に向け準備を進めているところでございます。

成人教育の中で想定する様々な分野で活躍できる人材とは、本町が実施する女性学級や文化教室、防災学習、図書館講習会などの取組を通じて地域活動や防災、文化振興、情報活用などの分野で主体的に地域に貢献できる人材を想定しております。具体的には生活や健康づくりに役立つ知識を地域で共有する方、防災の担い手として地域を支える方、サークル活動や学習支援を通じて地域を活性化する方など、地域の課題に応じて行動できる地域の担い手の育成を目標としております。今

後も学習の成果が地域に生かされるよう環境整備と事業充実に努めてまいります。

高齢者の知識や経験を生かせる環境づくりにつきましては、寿大学など的高齢者学習を通じ、学びを地域に還元していただくことを目標としており、これまでも学校支援や各種ボランティアなどで活躍いただいております。

障害のある子供たちとの交流につきましては、社会教育推進計画に基づき中学校と養護学校との交流事業を行っているところであり、今後におきましても関係機関と連携しながら、障害のある人もない人も互いに支え合い、自然な交流が継続的に生まれる仕組みづくりを検討してまいります。

次に、放課後の担い手の確保につきましては、放課後子供教室では退職教員、子育て経験者など幅広い層の参画を想定し、地域コーディネーターを中心に人材確保に取り組んでおり、インセンティブとしては協働活動サポーターや地域コーディネーターに対し活動時間に応じた謝金を支給するなど、継続して参加しやすい環境を整えております。今後も多様な方々が関わりやすい仕組みづくりを進め、放課後の安全な活動の場を確保してまいります。

小中学校でのふるさと教育や生涯学習講座で活用する文化財資料につきましては、実物や複製資料を適宜活用しております。小中学校であれば土器や石器などの考古資料、衣服や民具などのアイヌ民族関連資料を用いた授業協力を行っており、生涯学習講座ではしめ飾りや藍染めなど年中行事やなりわいに関する資料を活用しています。今後も生涯学習やふるさと教育に効果的な文化財資料を活用してまいりたいと考えております。

文化財の保存に係る懸念や問題点についてですが、現在余市町内には国6件、北海道2件、余市町33件の指定文化財がございます。これらを良好に保存するための一定の環境制御が懸念されるところでありますが、フゴッペ洞窟では20点ほどの

各種計測機器によるモニタリング、博物館では展示部分や収蔵庫内での温湿度測定などを行っております。

また、中央公民館の運用方針等についてですが、令和4年度に実施した余市町公共施設の在り方の検討において想定耐用年数を60年と整理しております。今後も防水工事を実施するなど、必要な修繕を行いながら施設を維持し、継続して活用してまいります。

体力向上を目的とした緩やかなスポーツ活動の場についての質問につきましては、健康・生涯スポーツ教室ではモルックなどニュースポーツを採用しております。ニュースポーツは誰もが気軽に楽しめるもので、競い合うことよりも楽しむことや健康づくり、多世代交流を目的としておりますので、ご指摘の緩やかなスポーツ活動と合致するものと考えており、参加者からも好評でありますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

冬期間の運動機会の損失につきましては、総合体育館や学校開放の校舎を利用した少年団や成人の団体にご利用いただいております。公民館においてもヨガ教室やふまねっと運動教室を実施しております。今後も現在利用されている施設の有効活用を図り、事業を進めてまいりたいと考えております。

最後でございます。人は、誕生してから人生を終えるまで心豊かに充実した生活を送るためには多様な資質、能力が必要であり、教育はこれらを身につける上で大変重要な役割を担っていると考えます。未来を担う子供たちが健やかに成長し、高齢者の皆様も生きがいを持って暮らすことができるよう職員が丸となって教育行政執行方針の施策を着実に実行しなければならないと思っております。

○議長（藤野博三君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

発言順位2番、よいち未来代表、議席番号8番、川内谷議員の発言を許します。

○8番（川内谷幸恵君） 令和8年度、よいち未来代表質問。令和8年度の町政執行方針並びに教育行政執行方針及び予算大綱について、また町政の重要課題に関してよいち未来を代表し、質問させていただきます。

令和8年初頭の現在、緩やかな景気回復の兆しが見られる一方で生活不安の解消にはなお時間を要する見通しですが、今後は国の財政措置を的確に活用するとともに、自治体独自の創意工夫による持続的な生活支援策を講じていくことが地域社会の安定と住民福祉の向上に資するものと考えます。

いまだ物価高騰の傾向は続いており、食料品や生活必需品の物価上昇は継続しており、余市町民にも広く影響を及ぼしている状況です。食料品、日用品、光熱費といった生活に直結する支出の増加が現実的で深刻な問題として浮き彫りになっています。子育て世帯もまた負担増のあおりを受けているとも言えます。

国では令和8年度予算編成において物価高騰対策やエネルギー負担軽減策、子育て支援の拡充が盛り込まれていますが、時限的措置であり、必ずしも必要とする全ての世帯に行き届くとは言えません。本町でも物価高騰対策の内容も決まり、町民は一刻も早い実施をしてほしいと切願している状況です。

地球温暖化による異常気象も年々増えています。水産業では海水温上昇で海の生き物たちに影響を及ぼし、農業でも作物の病気発生が増え、収穫低下等様々な影響が起きています。町民の生活

にも大きな影響を与えていると思われま

す。また、昨年は各地で熊の出没が相次ぎ、地域の安全に対する課題も改めて浮き彫りになりました。これから自治体での対策は必須事項だと感じます。

令和8年度余市町一般会計112億円、前年度当初比3.7%増で、いろいろと新しい施策も盛り込まれております。

以下、順次質問してまいります。

1、行財政運営についてお聞きします。本町の行財政運営を実施する上で効率性、透明性、持続可能性、リスク管理、少子高齢化、人口減少と様々な要因がある中で、多様性の時代に応じた住民ニーズを把握し、サービス向上を目指していく中で昨今の社会情勢も踏まえて反映されたのか。

また、デジタル化実現も含め、令和8年度予算に当たって具体的な取組についてお伺いします。

また、職員のメンタルヘルスチェックも含めた健康管理の取組を一層推進していただきたい。人への投資として研修等を安定的に確保し、職員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備を進めていただきたい。見解をお伺いします。

2、交通対策についてお伺いします。本町は高齢者が多く、高齢者ドライバーも増加傾向にあると思います。また、外国人観光客のレンタカー利用が増加している中、交通渋滞、駐車場問題は本町でも大きな問題になり得る可能性は否定できません。

一方、北海道新幹線札幌延伸に伴い経営分離される函館本線長万部小樽間については、後志ブロック会議において地域公共交通の確保方向性をバス方式とすることが確認されております。余市駅は北後志の住民にとって通勤、通学、通院など重要な存在です。JRが担ってきた役割は大きなものです。こういった状況を踏まえ、地域が支え育む持続可能な町内公共交通ネットワークに向けた見解をお伺いします。

3、再生可能エネルギーの利用促進についてお伺いします。現在（仮称）古平・余市ウィンドファーム事業は環境影響評価の段階にあり、関西電力株式会社が最大7万5,600キロワットの風力発電設備を設置する計画を進めています。再生可能エネルギーの導入は脱炭素社会の実現に向けた重要な取組である一方、大規模な発電施設の設置により景観が損なわれるのではないかとといった不安の声も地域住民の中にあると感じております。こうした計画については住民に対して十分な情報提供を行い、理解を得ながら進めていくことが重要であると考えます。見解をお伺いします。

4、防災対策についてお伺いします。地球温暖化で頻発する自然災害は増加の傾向にあります。不測の事態に備えた町民を守るという本町の役割は大きいものと考えます。今後の防災、減災対策強化が急がれます。引き続き地域の防災力向上を図る取組を進めていくということですが、進捗状況をお聞かせください。

原子力防災については、国の原子力災害対策指針、防災基本計画に基づき本町も地域防災計画、避難計画を策定しているところですが、人手不足が深刻化している中で民間事業者、バス事業、運送事業や自治体職員の災害対応は可能なのか、移動手段のない高齢者、障害者も含めた全町民の避難は可能なのか疑問視されるところです。第1に災害が発生したときの情報伝達の確保は必須だと思います。ネットで周知、広報車での周知には限界があると思いますが、全町民に情報伝達できるようなシステム構築の検討もお願いしたい。

また、昨年12月、泊原発3号機の再稼働について北海道知事が同意する考えを表明しました。早期稼働を目指しているため、早くて2027年には再稼働が始まる可能性もあります。そのことも踏まえた上でより一層防災対策には入念な計画が求められると思いますが、今後の本町の具体的な防災対策と町長として再稼働に対する対策を検討して

いるのかお伺いします。

5、医療体制についてお伺いします。高齢化が進行する中、医療ニーズはますます増加しており、これに対応するためには効率的かつ包括的な医療提供体制の整備が求められます。加えて、健康管理と疾病予防のための施策展開も重要です。また、予防接種の実施に当たっては、その安全性への十分な配慮とともに、住民に対する正確で理解しやすい情報提供に努めていただきたい。見解をお伺いします。

小児医療は、子育て支援には欠かせない要因であるので、小児医の人材確保にも努めていただきたい。見解をお伺いします。

6、介護、高齢者福祉についてお伺いします。介護を必要とする町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう在宅、施設、通所など、サービス種別を問わず地域の介護提供体制の充実を関係機関との連携の下、必要な支援策と実施を進めていただきたい。

また、介護施設での人材不足も深刻な問題であります。介護現場での人材育成、安心、安全に働ける環境整備も含め、働く人を支える体制整備を進めていただきたい。見解をお伺いします。

7、病児保育についてお伺いします。共働きの家庭が増加していることもあり、病児保育の必要性が高まっています。先進自治体の取組を参考に調査研究に努めるとのことでしたが、進捗状況をお伺いします。

8、妊娠、出産、子育て支援についてお伺いします。新年度より第3子出産に対して100万円という施策が開始されますが、子育て支援に尽力されていることが感じられます。また、少子化の加速が想定していた経過年数よりも15年早まっているデータも発表されましたが、出産よりもその先の中学、高校、大学へ行ったときの経済負担がかかることを懸念し、子供を産まない夫婦も存在するため、先を見据えた支援を充実することで出産に

対する考え方も変化するのではないかと思います。様々な要因を考慮されているとは思いますが、第3子100万円の施策を盛り込んだ経緯をお聞きしたいのと、保育料、給食費無償化も子育て世帯には大きな恩恵となりますが、そのまだ先の支援、施策の検討もあるのかお伺いします。

9、公共資産、施設、未利用地の有効活用についてお伺いします。特に子供たちの遊び場を提供するための活用について施策を図っていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

10、町営斎場についてお伺いします。新たな建設候補地も決まり、調査も入念に実施されているとは思いますが、2029年度の供用開始を目指すとのこと。現在の進捗状況と管理体制の対策をお聞かせください。

11、労働問題についてお伺いします。地域経済の持続的な発展には多様な人材が活躍できる環境整備が必要です。町内での雇用の創出、拡大に向けた取組の強化が必要と考えます。人口減少と同時に人手不足が大きな問題になるとは思いますが、関係機関とも連携を取り、進めていただきたいと考えます。見解をお伺いします。

一方、昨今の物価高騰の続く中、名目賃金が増えても物価上昇に追いつかず、実質賃金が伸び悩む局面が続いてきたと受け止めております。こうした状況は家計の消費力を弱めるだけでなく、働き手の確保、定着にも影響し得るため、町内事業者の賃上げを後押しする観点から生産性向上、省力化、デジタル化支援、価格転嫁の環境整備、人材確保支援などを組み合わせ、賃金アップにつながる施策を検討、推進していただきたいと考えます。見解をお伺いします。

12、農林水産業対策についてお伺いします。1次産業の高齢化、後継者不足、作業の担い手不足が年々深刻な問題となっておりますが、本町の基幹産業である農業、水産業はこのままでは衰退する一方なため、対策の強化が必要と感じます。新規

就農者、新規就漁者への支援体制の強化をより一層強化していただきたく見解をお伺いします。

水産業に関しては、養殖事業など新たな可能性への調査研究を進めるとともに、藻場の再生で豊かな海にするための資源回復と、藻場の活用によって脱炭素化の促進につながります。藻場には秘めた力があり、森林同様に二酸化炭素吸収率が高いことはご存じでしょうか。国も藻場再生をブルーカーボンとかけて補助事業も実施されていると思いますが、町全体が海の資源を守る回復への取組を実施することが漁業者の収入安定につながると考えます。漁業従事者の収入安定と物価高騰による資材への補助施策展開を図っていただきたい。見解をお伺いします。

農業では、昨年ブドウの病気が広い範囲で発生したとも聞いています。温暖化による作物への影響は、果物の町、余市町を脅かす事態となり得ます。農業に関しては国もいろいろな事業を展開していると思いますが、国の補助金等を大いに活用し、生産者の経営安定を図っていただきたい。見解をお伺いします。

また、年々増す有害鳥獣による被害が増加していることに加え、ハンターの高齢化、減少が課題となっています。農作物被害の根本的防止策も含め、ハンターの育成、確保に向けた具体的な取組についてお伺いします。

捕獲駆除したエゾシカ等を有効活用するための解体施設の整備、ジビエ料理の活用で地場産品、地域資源としての利活用を進めていくことも重要と考えますが、本町の見解をお伺いします。

昨年は全国的にヒグマ出没が増加しましたが、自然環境の変化により山の食物が不足し、私たちの生活圏が脅かされる状況になっています。地元ハンターとの連携が不可欠となる事態も増えていると思いますが、本町でのハンターとの連携、ヒグマ対策の具体的な施策等ありましたらお伺いします。

13、食育の推進についてお伺いします。地域の食材を生かした食育を推進することで町民が健康的な食生活を送ることができ、地域経済の活性化にもつながると考えます。そのため、学校や保育における地産地消の取組をさらに拡大し、子供たちへ地域の食文化や農業、漁業の重要性を学ぶ機会を提供していただきたい。見解をお伺いします。

また、高齢者世帯や単身世帯を対象に栄養バランスの取れた食事を支援するため、食材配送サービスの導入や調理教室の開催などを検討していただきたい。見解をお伺いします。

さらに、食の安全や健康に関する情報提供の強化のほか、地域住民や生産者が参加するイベントやワークショップなどで食を通じた地域コミュニティの活性化に努めていただきたいと考えます。食育についての各取組について見解をお伺いします。

14、6次産業についてお伺いします。令和6年度からスタートしたガストロノミーツーリズム推進事業ですが、令和7年度は前年よりも力を入れて取組を進めたようですが、2年経過し、令和8年度は3年目になります。前年を踏まえさらに強化されるのか、2年継続した結果と今年度にさらに強化される内容はあるのかお伺いします。

また、1次産業の基幹産業を営む町民に対してガストロノミーツーリズム推進事業がどのくらい反映されているのかも伺いします。

15、商工観光対策についてお伺いします。本町だけではなく、全国的に物価高騰のあおりがどの業種にも影響を及ぼしている中で、本町として厳しい状況に直面する事業者を支援するため町内の経済をどう支え、活性化させていくのか見解をお伺いします。

また、新規起業者への支援対策も強化していただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

16、道の駅再編整備事業についてお伺いします。余市インターチェンジ付近に建設を予定している

新たな道の駅について、昨年は用地整備のみが実施されましたが、今後の事業の進め方やスケジュールをお伺いします。

町民も関心を持っている事業なので、情報公開を行い、町民の意見も取り入れ町民合意に努めるとともに、早期の完成に向けて尽力していただきたい。同時に、既存の道の駅活用や今後の方向性をお伺いします。

17、冬季除雪と道路整備対策についてお伺いします。効果的な除排雪体制の充実と道路環境の維持保全、安全確保に力を入れていただきたい。特に町内の高齢化が進むにつれ除排雪に対する要望が高まっており、本町の余市町冬を快適に過ごす条例（昭和60年8月）の趣旨を踏まえつつ、きめ細かく対応できるよう努力していただきたい。

新年明け大雪に見舞われましたが、人材不足はないのか、除雪対応職員の健康管理体制と不測の事態にも即対応できるような体制を整えていただきたい。見解をお伺いします。

18、上下水道についてお伺いします。老朽化が進む配水管、給水管及び污水管、雨水管の更新は、災害に強いライフラインを維持する上で喫緊の課題です。地震や豪雨、内水氾濫等のリスクを踏まえ、国、道の支援制度を活用しながら耐震化、浸水対策を含めた計画的な更新を進めていただきたい。見解をお伺いします。

19、まちづくりについてお伺いします。町民の声がまちづくりに反映される仕組みの構築と町民と行政が協議してまちづくりをする体制の整備を図っていただきたい。見解をお伺いします。

多様化の時代の中で、課題が多い昨今で町民が暮らしやすい町をどうつくっていくのか町民も興味があると思います。余市町全町民が一丸となってみんなでまちづくりに参加してもらうような施策等検討していただきたい。見解をお伺いします。

教育行政についてお伺いします。1、児童生徒が安心して学び続けることができる環境整備につ

いてお伺いします。子どもの権利条約を踏まえ、子供の学びの保障を確実に実現するための体制構築が重要であると考えます。全国的に不登校児童生徒の増加、特別な支援が必要な児童生徒が増加しておりますが、全ての児童生徒が安心して学び続けることができるようどのような対応を進めていくのかお伺いします。

2、情報モラル教育についてお伺いします。近年では小学時からスマートフォンを持っている時代で、さらにSNSやインターネットが日常生活に深く浸透する中で、子供たちが正しい知識を持ち安全に活用できる力を育むことは教育現場にとって非常に重要な課題となっています。本町教育委員会においても情報モラル教育の充実やSNSに関する指導を行っているとのことですが、情報リテラシーなどのモラル教育についてどのような方針の下、取組を進めているのかお伺いします。

また、SNSをきっかけとしたトラブルやいじめが全国的にも問題視される中、家庭や地域とも連携し、子供たちが安全にインターネットを利用できる環境づくりやトラブル防止に向けた指導、啓発の強化について今後どのように取り組んでいくのか併せてお伺いします。

3、余市町立学校適正規模・適正配置基本計画についてお伺いします。余市町教育行政執行方針においては、児童生徒が安全、安心に学べる教育環境の充実を挙げるとともに、本計画に基づく学校再編整備を進める方針が示されております。本計画に基づく再編整備について、現在の検討状況や具体的なスケジュール、今後の進め方についてお伺いします。

また、学校統廃合は教育環境だけでなく地域コミュニティにも大きな影響を与えることから、学校跡地の活用も含めた地域づくりの視点を持った検討が必要と考えますが、この点について教育委員会の考えも併せてお伺いします。

4、外国語教育についてお伺いします。グロー

バル化が進む中で、実際に使える英語力は子供たちの将来の選択肢を広げる重要な要素の一つです。外国語指導助手、ALTの指導は、英語の興味関心を高めるだけでなく、異文化理解やコミュニケーション能力の向上にもつながります。外国語指導助手の継続的な配置などを通じて生きた英語を学べる環境づくりを今後も進めていただきたい。見解をお伺いします。

5、特別支援教育、多様な教育ニーズへの対応についてお伺いします。発達障害、学習障害など多様な特性を持つ子供たちにとって適切な支援が得られる環境整備と学習支援の体制整備を充実していただきたい。見解をお伺いします。

6、給食についてお伺いします。給食食材の地場産品の活用を推進し、給食を通じて食文化と地域に関する理解を深めることができるよう取り組んでいただきたい。見解をお伺いします。

また、給食費無償化に取り組み2年経過しましたが、新たな課題、取組等がありましたらお伺いします。

7、不登校への対応について。不登校の問題については全国的な課題であり、本町においても大きな問題です。不登校が長引くことで児童生徒の社会的自立や進路選択にも影響を及ぼす可能性があります。また、不登校児童生徒の保護者も精神的な負担のほか、仕事に支障が出るなどの負担があり、保護者への支援を求める声もあります。教育委員会、学校、家庭、関係機関などが連携をして早期に個々の児童生徒に応じた支援を行える体制強化が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

8、虐待、いじめについてお伺いいたします。虐待、いじめなどの防止と早期発見に向け学校、家庭、地域、警察などの連携を深め、対策を強化していただきたい。本町では、余市町子どものいじめ防止条例に基づき、積極的な認知といじめ見逃しゼロを掲げ、SOSの出し方に関する教育や

学校、家庭、地域が一体となった早期発見、早期対応の強化を進めるとされていますが、こうした取組の現状と課題、さらに今後強化すべき点についてお伺いします。

また、匿名で相談や通報できるアプリの導入や、学校や家庭のほかに安心して過ごすことができる居場所づくりなど、様々な取組で虐待やいじめを防止している事例がありますが、本町の取組についてお伺いします。

9、学校施設の安全管理、防災機能の強化と冷房設備の推進についてお伺いします。子供たちが安全、快適に学べる環境であることが何よりも重要です。老朽化した施設の整備、改修、耐震化、バリアフリー化の推進を進めていただきたい。

また、災害時の避難所としての役割を果たせるような環境整備も同時に進めていただきたい。

近年猛暑に対応できる冷房設備の充実も図っていただきたい。教室だけでなく、教員の働きやすい環境整備も必要と考えます。見解をお伺いします。

10、教育、体験格差を解消するための取組についてお伺いします。経済的理由や送迎が困難であるなどの家庭の事情により習い事に通える子供と通えない子供がいる習い事、課外活動の機会格差や家庭によりインターネット環境が異なることでオンライン学習の機会が限られるICT環境の格差などの教育、体験格差が全国的に問題視されています。子供の貧困問題など家庭の格差に決してつながることのないよう保護者負担の軽減に努めていただきたい。見解をお伺いします。

また、部活動の地域移行についても進めていますが、移行によって生じる新たな負担や課題への対応も含め、送迎や当番等、保護者の協力がなければ参加できない部活動の在り方の見直しなど、地域移行を実施したことによるメリット、デメリットをお伺いします。

11、通学路の安全確保についてお伺いします。

児童生徒が安全に通学できるよう通学路の点検強化を図っていただきたい。特に冬期間における通学路の安全確保については関係機関とも協力し、対応していただきたい。冬休みが終わり、3学期の始まるときには学校付近の除排雪に関しても検討していただきたい。見解をお伺いします。

12、アクティブ・ラーニングについてお伺いします。2020年度から実施された新しい学習指導要領において小中学校の全教科でアクティブ・ラーニングが導入されておりますが、その取組状況は地域や学校、また教科によっても実施の度合いや方法に差があります。保護者からはより自由な発想や体験ができる内容を求める声もありますが、今後の取組についてお伺いします。

13、北海道余市紅志高等学校との連携強化についてお伺いします。北海道余市紅志高等学校は、北後志地域唯一の公立高校として、また中学校の受皿としてなくてはならない存在です。保護者からはより一層町と高校が協力し、地域で子供を育てる環境の強化を望む声も聞かれます。小中学校の連携強化を図りながら、一体としての教育行政という視点で施策を展開していただきたい。見解をお伺いします。

14、学校現場における働き方改革についてお伺いします。令和6年度から第3次余市町立学校における働き方改革アクション・プランがスタートしましたが、現場の声を反映させるための取組内容と目標達成の進捗をお伺いします。あわせて、実施後にさらなる課題も出てきたと思いますが、そちらもお伺いします。

15、生涯学習についてお伺いします。人生のあらゆる段階や場面で自分の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習社会の実現に向かい公民館や図書館、博物館などの実践の場として有効活用できる環境を整備するとのことでしたが、その進捗と今後の方針をお伺いします。また、施設の老朽化対策についてもお伺いします。

16、旧シリパ山スキー場の復活と有効活用についてお伺いします。近隣市町村のスキー場の閉鎖やリフト料金の値上げなどにより、数年前と比較してスキーなどの冬のスポーツをする機会が減少したとの声も多く、旧シリパ山スキー場の復活と有効活用が強く望まれますが、見解をお伺いします。

また、子供たちのスキー学習の場として整備、活用することで高いバス代、リフト代等の保護者負担の軽減になると思われませんが、そちらの見解もお伺いします。

17、成人教育、高齢者教育の充実と推進についてお伺いします。町民一人一人の知識や技能が地域の中で生かせるための成人教育の学習機会の整備を進めていただきたい。また、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるような機会提供を進めていただきたい。見解をお伺いします。

18、スポーツ活動の振興についてお伺いします。人生において健康とは必須要件の一つです。運動を通して学ぶこともたくさんあります。町民が参加しやすい健康づくりの機会の提供と運動施設的环境整備を進めていただきたい。見解をお伺いします。

19、地域文化の継承とふるさと教育についてお伺いします。次世代にふるさとの誇りと愛着を育む大切さを学ぶ取組の推進と地域の歴史文化を学ぶ機会を設けることでふるさとへの思いが培われていくと考えます。見解をお伺いします。

20、SDGsを柱とした環境基本教育推進についてお伺いします。SDGsを環境基本教育の柱に据え、環境の保全と私たちの役割について理解を深めることができるよう、学習機会の提供など施策の展開を図っていただきたい。見解をお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

なお、詳細な部分につきましてはよいち未来会派が予算委員会にて質問いたしますことを申し添

えします。よろしくお願ひします。

(「議事進行動議」の声あり)

○議長(藤野博三君) 動議ですか。

(「議事進行」の声あり)

○13番(ジャストミートあたる君) 先ほど議事進行かけたとき、議事進行は恣意的に拒否できないとされているが、先ほど動議を取り消されたわけです。これ理由整理していただきたいというのと、あとある議員には禁止、拍手です、禁止して、ある会派には容認ということは議会の運営上公平ではないと考えます。先ほど運営規則にあるとおっしゃられましたが、どの部分にそのような不公平な対応が是と記されているのか整理願ひします。

以上から、今後拍手は議事の運営上、公平性、秩序の維持に反していると思われるが、これも整理願ひします。これ昼またいでもいいので、議長整理願ひします。

○議長(藤野博三君) 代表質問については議会運営基準にのっとって長年やられてきています。そして、質問の順番については代表会議において承認されてやっております。その不公平がどこにあるのかはちょっと議長としては理解はできないのですが、会派としてやるということになっておりますので。

(「議事進行」の声あり)

○9番(土屋美奈子君) まず、議事進行なのか動議なのか。動議であれば直ちに採決しなければいけないのだから、そこの確認を取って、今お昼なので、お昼またいでもいいと本人が言っているのです、整理つけてお返ししたらどうですか。

○議長(藤野博三君) あたる議員に確認しましたけれども、議事進行なのですね。動議ではないのですね。

(「議事進行」の声あり)

どちらにしても、昼食の時間もありますので、それでは川内谷議員に申し上げます。答弁については、昼食の関係もありますので、午後からいた

したいと思ひますので、今のあたる議員の議事進行に対しては休憩時間中に整理して答弁したいと思ひます。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長(藤野博三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

よいち未来、川内谷議員の答弁に入る前に、先ほどのあたる議員に対する議長の答弁をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

先ほど代表質問に当たって13番、ジャストミートあたる議員から議事進行発言がありました、代表質問の取扱いに関する議事進行と考え、その旨お伝えしたところでありますが、議事進行の趣旨として捉え方が違っておりましたので、先ほどの発言は取消しをいたします。

また、拍手についてであります、無礼の言葉と同様に、その行為が議会を混乱させるおそれがあるかについて動機や議場の状況に応じて適切に判断するものと考えております。代表質問における拍手についてはこれに当たらないと考えております。

なお、議事進行に関する発言は、発言の内容が進行中の議事を中断してまで対応しなければならぬものでない場合は議長において発言の中止を求める場合もありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、川内谷議員に対する町長の答弁をお願ひいたします。

○町長(齊藤啓輔君) よいち未来代表、8番、川内谷議員の質問に答弁します。

初めに、本町の行財政運営についてですが、第5次総合計画及びデジタル田園都市構想総合戦略に掲げるまちづくりの目標実現のため、事務事業の必要性や経費の節減、政策的効果の高い施策へ

の効果的、効率的な予算配分と見直しを徹底した上で、子育て支援施策のさらなる拡充や高齢者への新たな支援の実施など時代に応じた施策の展開を図るとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりの推進と財政基盤の確立を基本とした予算編成としています。

デジタル化の具体的な取組につきましては、デジタル庁が主導する自治体情報システムの標準化並びにガバメントクラウドの導入初年度となることから、機能増強による業務効率化やシステムの持続性、堅牢性の向上などが期待される一方で、全国規模でのシステムの共同利用や完全クラウド化など今までにない新たな取組となることから、より一層の安定運用に努めます。

職員の健康管理の取組については、総務課で相談体制の構築、ストレスチェック実施による高ストレス職員の把握、職員健康診断及びVDT検査の実施等により十分な配慮をしていくとともに、職員への各種研修機会の充実により職員の意識の向上や能力開発を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を進めます。

次に、交通対策についてですが、令和7年度に策定した余市町地域公共交通計画及び余市町地域公共交通利便増進実施計画に基づき、関連する官公庁及び民間事業者並びに町内の様々な分野の方々にご参加いただいている余市町地域公共交通活性化協議会において各交通施策の協議検討を進めていきます。

次に、再生可能エネルギーの利用促進についてですが、(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業については、町へもたらすメリットと自然環境や住民生活等への影響を比較して判断しなければならないと考えており、本町の美しい景観や森林、農地、水源といった地域資源は魅力であるとともに、将来を支える経済的資産であると認識しています。事業者に対しては地域住民への丁寧な説明と誠意ある対応を求めています。

次に、防災対策についてですが、地域の防災力向上の進捗状況につきましては、区会や各種団体、町内社会福祉施設等が計画する防災学習会への講師派遣や学校等の児童生徒に対する防災学習等への支援を積極的に行うとともに、区会による防災資機材の購入費用に対する助成を行うなど地域防災力の向上を図ります。

次に、原子力防災における全町民の避難についてですが、バスによる避難については道と道バス協会が締結した協定に基づき、道バス協会が会員事業者と調整の上、必要な台数を確保することとしており、道が不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合には自衛隊や道警などの実働組織が支援を行うこととしています。

次に、災害時における情報伝達手段についてですが、本町では緊急速報メール、町公式ライン、広報車による巡回、Lアラートに連携するテレビ、ラジオ放送、町ホームページなどを活用して情報の提供を想定しています。これらの手段を複合的に使用し、迅速かつ広範に情報を伝達することをまず目指していますが、携帯電話やネットが繋がっていない世帯への情報伝達手段につきましても引き続き効率的かつ効果的な手法を検討します。

次に、原子力災害に係る防災対策についてですが、国の防災基本計画や道、町の地域防災計画は従来から原子力発電所が稼働していることを前提とした計画であることから、引き続き計画に基づいた防災対策を進めるとともに、北海道と連携しながら防災訓練を重ね、様々な研修を重ねることで課題解決を図っていきます。

次に、医療体制についてですが、北海道が策定している北海道地域医療構想に基づき、後志管内市町村、さらには医師会と連携を図りながら医療体制の確保に努めます。

健康管理と疾病予防については、健康学習会等による心身の健康に関する知識の普及啓発並びに

各種健診（検診）の受診勧奨を図ります。

また、予防接種の実施につきましては、国が示す安全性等の情報収集に努めるとともに、余市医師会等と情報共有を図り、町民への適切な情報提供に努めます。

小児医療についてですが、現在余市協会病院において小児科が休診となっておりますが、4月からは週1回の診療を再開予定であり、余市医師会及び余市協会病院と連携を図り、小児科医の確保に向けた協議を継続していきます。

次に、介護、高齢者福祉についてですが、余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画に基づき包括的かつ継続的な医療や介護などの支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に努めます。

介護施設での人材不足についてですが、介護事業所等に対する助成事業や町内高等学校を対象に介護福祉施設での講義及び介護の仕事体験等により介護人材の確保、定着支援に努めるとともに、外部講師による町内介護事業従事者向けの講義や他事業所との交流を深めた研修会を実施し、介護職員の資質向上に努め、介護体制の充実に努めます。

次に、病児保育についてですが、管内では民間の認定こども園が実施している自治体があります。また、本町の医療機関への情報共有を図っておりますが、受入れに係る看護師等の人材確保が困難と伺っており、引き続き調査研究に努めます。

次に、出産祝い金についてですが、今後も若い世代が希望を持って産み育てられる環境を手助けするために出産祝い金を増額し、多子世帯の出産を後押しする直接的な支援として拡充するものです。経緯としては20年で出生数が半減している事実を踏まえて私が決定したものです。その先の支援に関しましては社会情勢を見極め検討しているところではありますが、現在行っている中学生までの給食費無償化、高校生までの医療費無償化の継

続に努めます。

次に、子供たちの遊び場についてですが、遊び場として利用できる施設、土地は限られておりますが、公共資産の有効活用について引き続き調査研究に努めます。

次に、町営斎場についてですが、本年度建築物の基本、実施設計並びに敷地造成計画に着手しており、令和8年9月末をめどに具体的な建築物の構造や仕様など、工事発注のための設計図書が完成する予定です。管理体制については建築物の概要が決まってから詳細を検討します。

次に、労働問題についてですが、人口減少の進行と同時に幅広い分野で人手不足が顕在化し、地域経済の維持、発展にとって大きな課題となっていることから、ハローワーク、余市商工会議所、金融機関など関係機関の連携の下、地域産業の活性化と持続可能な雇用環境の整備に取り組みます。

また、物価高騰の長期化による実質賃金の伸び悩みは企業における人材確保等にも影響を与えるものと認識しており、町内事業者による賃上げを可能とすべく、国の交付金なども活用しながら、生産性向上に向けた省力化、デジタル化の導入支援など事業者の経営改善と賃金引上げの好循環につながる施策を検討、推進していきます。

次に、農林水産業対策について、1次産業の高齢化や後継者、作業の担い手不足の対策については、新規就農、新規漁業者の獲得が重要と位置づけています。新規就農者や新規漁業者支援対策についてですが、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実と農地中間管理機構の農地売買等事業により集約化に努め、新規漁業者につきましても地域おこし協力隊による取組や国の各種制度の活用を図るとともに、受入れ研修先等とのマッチングにつきましても関係団体と協議の下、進めます。

次に、水産業についてですが、温暖化等による

漁場環境への変化に対して漁業経営の安定を図るためには資源管理並びに養殖事業への期待が高まっていることから、種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援するとともに、関係団体の協力を受けながら水産資源等の調査研究を進めます。

また、漁業者への支援につきましては国、道による補助事業などの動向に注視しながら活用に努めます。

次に、農業についてですが、地球温暖化が影響していると思われる高温や集中的な降雨などにより農作物の生育や病気等の影響も生じていることから、農業者への支援につきましては国、道による補助事業など、動向に注視しながら活用に努めます。

次に、鳥獣害対策についてですが、今後も地元猟友会の協力をいただき駆除等の対策をいただく上でもハンターの育成につなげるべく、引き続き狩猟免許の取得と更新に係る費用に対する支援を図ります。

捕獲駆除したエゾシカ等の解体施設の整備やジビエ料理による利活用につきましては、他の自治体の事例も参考に調査研究いたします。

ヒグマ対策についてですが、北海道猟友会余市支部協力の下、組織するヒグマ防除隊により連携体制を強化し、さらには地元警察とも訓練を行う等、情報の共有を図りながら対応に当たっています。また、山から畑、畑から市街地へとヒグマが侵入しないよう緩衝地帯の整備、電気柵による侵入抑制、誘引の原因となる食物残渣などの生ごみを放置しないなどの取組を進めます。

次に、食育の推進についてですが、学校等の求めに応じ、地域おこし協力隊員や余市町食育推進会議のメンバーの協力も仰ぎながら学ぶ機会を提供します。

次に、高齢者世帯や単身者が対象の栄養バランスの取れた食事支援についてですが、高齢者等の健康支援を推進する上で個別の栄養相談並びに区

会や老人クラブ等の栄養学習会の実施などの支援の継続に努めます。

次に、食の安全や健康に関する情報強化のほか、地域住民や生産者のワークショップなどで食育に関する協力など求めがあれば各団体へ取次ぎをし、調整を図ります。

次に、6次産業化についてですが、令和6年度よりガストロノミーツーリズム推進事業を実施し、交付金の対象事業費自体は3年間の総額が決まっており、年々減少しているところですが、質を落とすことなく事業を継続することで知名度の向上、観光消費額の増加、ふるさと納税の増額など目に見える効果があったものと認識しています。令和8年度には新たにプロモーション動画を作成し、さらなる知名度の向上、国内外への積極的なブランディング、プロモーションに結びつけたいと考えています。

また、町民への反映につきましては、1次産業に限らず町民全体の所得向上、さらにはふるさと納税を活用した子育て支援の拡充につながっているという認識であり、今後も町全体にその効果を波及できるような施策を展開していきます。

次に、商工観光対策についてですが、物価高騰については依然として町内事業者の事業継続に当たり大きな影響を与えていると認識しており、余市商工会議所や金融機関等、関係機関と連携し、余市町中小企業振興条例に基づく各種支援制度の活用により活性化を図ります。

また、新規起業家への支援としましては、創業支援事業計画に基づく各種支援策や空き店舗を活用した起業支援など引き続き支援を行っていきます。

次に、道の駅再編整備事業についてですが、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ整備方針の具体化を進めるとともに、広報、ホームページにおいて整備計画について広く周知し、必要に応じてアンケートなどを行い、ご意見、ご要望をい

ただきながら再編整備を進めます。なお、既存の道の駅については、町中心地の立地特性を生かした活用方法について道の駅再編整備と併せて検討を進めます。

次に、冬季除排雪と道路整備対策についてですが、冬季除排雪については高齢化に伴う様々な要望に対応すべくきめ細やかな対応に努めるとともに、大雪時の対応についてはパトロールの強化と委託事業者との連携により状況に応じた対応が可能となるよう体制整備を進めます。また、道路整備対策については画期的な舗装更新や側溝整備により安全、安心な道路環境の整備を進めます。

次に、上下水道についてですが、これまでも余市町上下水道耐震化計画に基づき計画的な更新を図るとともに、雨水出水浸水想定区域の公表による内水氾濫リスクの可視化を行ってきたところがあります。今後につきましても国、道の支援体制を最大限活用しながら、計画的、効率的な整備を進めていきます。

次に、まちづくりについてですが、これまでも区会連合会との共催による町政懇談会や各種計画策定の際のパブリックコメント、町政への意見・要望投書箱などを通じて町民からの声を町政の推進に生かしたまちづくりに取り組んできており、今後も町民からの意見を取り入れながら協働のまちづくりを進めていきます。また、町民参加の機会をより広げられるよう情報発信の充実にも取り組んでいきます。

○教育長（前坂伸也君） よいち未来代表、8番、川内谷議員の教育行政執行に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の児童生徒が安心して学び続けることができる環境整備につきましては、ICTを活用した授業を継続し、不登校の児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒への学びの保障についてもICTを活用することにより多様な学びの場を提供してまいります。また、困り感を抱える児童生徒が

発するSOSにも対応するなど、今後も全ての児童生徒が安心して学び続けられる教育環境の維持に努めてまいります。

2点目の情報モラル教育についてですが、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育むことを目的として、児童生徒には警察署や電気通信事業者の協力による防犯教室や道徳の時間にSNSの利用に潜む危険性についての授業を行っております。また、保護者には学校だよりや安心メールを通じてスマートフォンやインターネット利用のルールを周知するなど、学校、家庭、地域との連携を図り、トラブル防止に向けた指導、啓発の強化に努めているところでございます。

3点目の余市町立学校適正規模・適正配置基本計画についてですが、令和4年度に当該計画を策定し、令和5年度には全町民を対象とした説明会を開催するなど、基本計画の内容について住民周知に努めてまいりました。現在基本計画に基づき学校運営協議会や教職員、保護者の方々などで構成する検討委員会において統廃合の方向性について議論いただいているところでございますが、引き続き検討委員会や町部局と協議を重ね、合意形成を図り、統廃合の方式を決定してまいりたいと考えております。

次に、学校跡地の活用についてですが、学校は児童生徒の学びの場であると同時に地域コミュニティとしても機能している施設であることから、その活用については地域の方々との意見交換や町部局と協議を重ね、地域の意向やニーズに配慮した活用方法を検討してまいりたいと考えております。

4点目の外国語教育についてですが、外国語指導助手を継続的に配置し、児童生徒が生きた英語に触れられる機会の確保に努めるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の向上に努めてまいります。

5点目の特別支援教育、多様な教育ニーズへの

対応についてですが、発達障害や学習上の困難を抱える児童生徒が適切に学び、安心して学校生活を送るためにはきめ細やかな支援体制の構築が重要であると考えます。各校の特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関と連携し、多様な教育的ニーズに応じた適切な指導と教育環境の整備に努めてまいります。

6点目の給食についてですが、今後におきましても地場産品の活用を継続し、食育を通じた地域理解と望ましい食習慣の形成に取り組みます。

給食費無償化につきましては、近年の原材料費の高騰などが懸念されるではありますが、適切な予算措置を講じ、給食の質の維持に努めてまいります。

7点目の不登校の問題についてですが、家庭訪問や電話連絡を定期的に行うとともに、スクールカウンセラーの継続配置やICTを活用し、児童生徒の実態と要因の早期把握に努めてまいります。また、適応指導教室の継続的な運営や関係機関との連携を図り、児童生徒の状況に応じた支援と学校復帰への支援を行います。保護者支援につきましても学校や関係機関との連携の下で情報提供と相談機会の提供に努めてまいります。

8点目の虐待、いじめのご質問のうち、虐待につきましては、発生の予防や早期発見、早期対応ができるよう町の関係部署との情報共有を図っており、今後も児童相談所や警察など関係機関との連携を強化してまいります。

いじめについては、生命を貴ぶ心を大切にする健康、安全教育の充実を図るとともに、年2回いじめ調査を実施しており、紙媒体の回答のほか、ウェブによる回答を可能としております。1人1台端末にはいつでも悩みを相談できる窓口が導入されており、引き続き関係機関との連携を図り、子供たちの健やかな生活を確保してまいります。

9点目の学校施設の安全管理、防災機能の強化と冷房設備の推進につきましては、児童生徒が安

全、安心して学ぶことができる教育環境の充実を図り、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、余市町立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく再編整備を見据え、災害時を想定し、関係部署と連携しながら必要な整備、改修に努めてまいります。

また、教職員の働きやすい環境整備につきましては、スポットクーラーを導入するなど冷房設備の充実に努めてまいります。

10点目の家庭の格差が教育の格差につながる問題につきましては、子供はひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有しているものと認識しており、子供の教育機会の均等を確保することを念頭に置き、引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

また、部活動の地域展開につきましては、地域部活動の受皿団体である総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、野球やサッカーなどの部活動において地域移行が進むなど、単独校での実施が困難であった団体競技への生徒の参加機会が得られていることと併せ、教職員の働き方改革にも効果が得られているものと認識しております。

一方、課題につきましては、指導者と生徒の移動手段や保護者負担の問題も想定されますが、国や道の支援制度の動向を注視し、対応について検討してまいりたいと考えております。

11点目の通学路の点検、強化についてですが、各学校における安全マップの活用と交通ルールの徹底、関係機関との連携により、通学路の安全確保に取り組みます。また、冬期間は道路を管理する関係機関と緊密な連携を図り、学校周辺の除排雪の実施と安全確保に努めてまいります。

12点目のアクティブ・ラーニングにつきましては、子供たちに確かな力が身につくよう学習アプリをはじめとして効果的にICTを活用し、教科の特質に応じて授業に取り入れております。今後におきましても職員研修などを通じて小中連携を

図り、統一感のある授業改善を推進するなど、主体的、対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

13点目の北海道立余市紅志高等学校との連携強化についてですが、現在高校からの出前授業として防災講話や福祉科目選択者による介護体験、農業科目選択者による花壇の植栽を通じた交流を行っており、引き続き小中高校の連携強化に努めてまいります。

14点目の学校における働き方改革についてですが、第3次アクション・プランに基づきICTの活用による校務効率化の推進や部活動の地域移行が実施されており、在校時間の短縮について一定の成果が得られているものと認識しております。また、次年度以降についてはいわゆる給特法の改正に基づきアクション・プランの改定を行うとともに、学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら目標達成に向けて努力してまいります。

15点目の生涯学習社会の実現に向けた整備につきましては、社会教育事業に参加して得た成果によって参加者が自己実現を感じ、また他者との交流が地域コミュニティの基盤づくりにつながっていくことが重要と考えているところでございます。現状といたしましては公民館における文化作品展の出展や文化発表会等における出演、図書館における本の読み聞かせ、文化財施設における説明員などが実践の場として活用されておりますが、今後におきましても各種生涯学習に参加する皆様の意見も参考にさせていただきながら、学習成果を活用できる環境の整備に努めてまいります。

また、施設の老朽化対策につきましては、施設のいずれも建設から相当の年数がたっている状況でございますが、安心して利用できる施設としての維持管理に努めているところでございます。

16点目の旧シリパ山スキー場の復活、有効活用についてですが、余市町シリパ山国設スキー場に

つきましては平成17年9月に余市町シリパ山国際スキー場ヒュッテ設置使用条例が廃止されたところでございます。冬期間におけるスキーなどのスポーツの普及につきましては、ジャンプ台周辺を整備し、町民スキー大会や社会体育事業の実施など、今後も継続いたしたいと考えております。

また、子供たちのスキー学習の場として現在利用している町外のスキー場は赤井川村と仁木町のスキー場2か所となっており、効率的なスキー学習の実施について検討を図ってまいりたいと考えております。

17点目の成人教育につきましては、女性学級や公民館文化教室などの実施により学習機会の提供を進めているところであり、学び直しや社会参加を支える環境づくりに努めてまいります。また、高齢者教育につきましては寿大学を開講しており、高齢者のニーズに応じた健康づくり講座や趣味、教養の学習機会、交流の場の確保などを推進しているところであり、今後につきましても誰もが継続して学び、地域でその力を発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

18点目のスポーツ活動の振興についてでございますが、健康は豊かな人生を送るための重要な基盤であり、運動を通じた学びや交流は個人の心身の健康だけではなく地域の活力にもつながるものと認識しているところであり、ウォーキング、モルック、ディスコンなどのスポーツ教室をはじめよいちっ子オリンピック陸上競技会、町民スキー大会など健康づくりの機会の提供に取り組んでまいります。あわせて、誰もが安全かつ快適に利用できるよう運動施設の環境整備や利便性の向上にも努め、健康づくりを推進してまいります。

19点目の地域文化の継承とふるさと教育についてでございますが、次世代にふるさとの誇りと愛着を育むことは地域の持続的な発展に不可欠であり、そのためには歴史や文化を学ぶ機会の充実が重要だと考えており、文化財資料を活用した各学

校への出前授業などを通じて子供たちがふるさとへの思いを育めるよう今後も取組を推進してまいります。

20点目の環境教育の学習機会の提供につきましては、SDGsを意識した取組として海や川をテーマとした環境学習を寿大学や女性学級と町内の高校で行っております。今後も水産博物館や文化財施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れや大学機関の研究への協力など環境教育に関連する学習機会を設け、創造的な学びの場の提供に努めてまいります。

○議長（藤野博三君） よいち未来代表、川内谷議員の発言が終わりました。

発言順位3番、公明党代表、議席番号15番、白川議員の発言を許します。

○15番（白川栄美子君） 令和8年余市町議会第1回定例会に当たり、令和8年度余市町町政執行方針、余市町教育行政執行方針に対し、公明党を代表して齊藤町長、前坂教育長に質問を申し上げます。

世界はどこに向かうのか。大国の論理が優先され、紛争解決の道筋が見えない世界情勢、経済を見ればアメリカによる関税の乱用、中国のレアアース、さらにはホルムズ海峡封鎖による原油価格高騰など、日本を取り巻く激動と混沌という時代の流れは2026年に入ってもなお続きそうです。

国内にあっては多発する激甚災害、温暖化によると見られる異常渇水、大雪などの問題が頻発しております。

町政執行方針の基本方針にある本町を取り巻く環境は厳しさを増していますが、私はこれを変革の好機と捉えていますとの齊藤町長に心を合わせ、町政発展の一翼を担ってまいります。

町政執行方針、令和8年度の施策の内容から伺います。1、暮らしの安全・安心の方針、防災に関する施策について伺います。災害時における情報伝達手段の確保については、最新の技術の状況

を踏まえつつ、効果的かつ効率的な整備に向け引き続き検討を行うとあります。最新の技術とはどのようなもので、効果的かつ効率的な整備とは何をもっていつまでに整備されるのか伺います。

高齢化は待ったなしに進んでおりますし、障害を持った方もたくさんおります。災害は予想されにくく、災害時においてこれらの方々への速やかな情報伝達の対応についてはどのように考えているか見解を伺います。

防災備品についても伺います。防災備品として整備されている食料品の賞味期限を迎えた場合破棄することが一般ですが、しかし単純に期限切れ防災備蓄品を破棄してしまうと世界的な課題であるフードロスにつながりかねません。以前学校や施設、団体等に声をかけ、使っていただくように提案したことがあります。前向きな答弁をいただいたと思っておりますが、その後どのように検討されたのか、さらに今後の取り組み方について見解を伺います。

2、健康と福祉の方針、子育て支援対策について伺います。本町の子育て支援は、3歳児未満の保育料無償化や18歳までの医療費無償化、さらに今年度は出産祝い金の増額と、特に第3子に100万円と大幅な増額に子育てしやすい環境が整えられてきたかと実感しております。しかし、子育て真っ最中の親の声には子供の成長の段階から、中学、高校にお金がかかるので、そのときに支援していただくとさらに助かるとの声も多く聞いております。本町として切れ目のない子育て支援として中学、高校への支援も考えてはどうか、見解を伺います。

また、新年度では新たに乳児等通園支援事業が開始されますが、この制度は全ての子供たちに良質な教育、保育の機会を提供し、育児の孤立化を防ぐことを目的としていると伺っております。民間団体の調査では、74%の自治体が保育士確保などで体制整備が間に合わないとのことに不安を感

じているのが現状だと言われている中で、本町では保育士の負担増と人手不足についてどのように考えているのか見解を伺います。

また、慣れない環境や頻繁な子供たちの入れ替わりで子供の情緒が不安定になりやすく、特にゼロ歳から1歳児の事故リスクやアレルギー対応に高い専門性が求められると聞いておりますが、本町はどのように考えておられるのか見解を伺います。

母子保健対策について伺います。公明党は、これまで5歳児健診の重要性とポータルサイトも含め提案してまいりました。以前の答弁の中では課題とされている理由に医師や臨床心理士等の体制確保が難しいとのことでした。今年度5歳児健診が実施できることになりましたが、課題とされていることが整ったと考えてよいのか見解を伺います。さらには、重要とされているフォローアップの体制はどのようになっているのか見解を伺います。

地域福祉に関する施策について伺います。福祉、保健に関するワンストップ窓口の特性を生かした町民サービスの向上に引き続き努めるとあります。また、単身高齢者や認知高齢者への支援についても医療や介護などの支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に努めるとあります。今最も重要な課題としてなかなか進まない8050世帯の複合課題への対応だと実感しております。認知症の疑いがある高齢者とひきこもりの障害という別々の窓口対応ですが、この両者に対して行政はどのように連携して世帯全体の抱えている課題を把握しようと考えているのか見解を伺います。

また、老人福祉施設等の安定的な運営の継続に向けた支援を行うとありますが、具体的にどのような支援を考えているのか見解をお伺いいたします。

障害者福祉に関する施策。障害のある人も互いに支え合い、住み慣れた地域で誰もが自分らしく

暮らせる社会の実現に向けて、誰もが地域で安心して自立した生活を送れるよう障害福祉施策の着実な実施と相談、支援機能のさらなる拡充に努めるとありますが、高齢化が進む中、家族が皆何らかの身体障害があっても、一番困難な冬の除雪作業ができない、それに対しての行政サービスもないといった事例もあります。このような家庭環境に悩まれている世帯は今後増えてくるものと思います。雪対策の問題は、障害のある方も高齢者にとっても待ったなしの課題です。この課題に対してどのように対応しながら課題解決に取り組んでいくのか見解を伺います。

介護保険に関する施策について伺います。地域支援事業の中に公明党が提案し、実現した介護支援ボランティアポイント制度があります。現在どこのまちでも介護人材不足に苦慮しております。そのような中で、ボランティア活動はありがたい存在だと思っております。これまで施設内でのボランティアでしたが、コロナ禍の中で人の出入りが制限され、活動が自粛されたこともありました。元に戻りつつあります。今後は外に向けてのボランティアポイント制度を活用できる仕組みづくりを考えてはどうか、見解を伺います。

3、生活環境の方針、環境に関する施策。町営斎場について伺います。早期供用開始に向け事業を進めますとあります。令和6年第4回定例会の公明党の一般質問において合葬墓設置の考え方について伺いました。答弁として新しい斎場に併設するなど検討の余地があるので、関係機関との意見交換をしながら方向性を示していくとの見解を伺いました。8年度の予算参考資料の中に実施設計、敷地造成設計の見取図が載っておりましたが、合葬墓についていつの段階で検討し、方向性を決めていくのか見解を伺います。

地域公共交通の活性化と再生に関する施策について伺います。昨年11月より本格運行となったデマンド交通の利用促進など、持続可能な地域公共

交通の維持、確保に向けた取組を進めますとありますが、4か月経過した現在の利用状況とそこから見えた課題、今後に向けた課題改善等について伺います。

4、産業の方針、6次産業化に関する施策について伺います。これからワイン産業を核としたガストロノミーリズムにおいて高付加価値など宿泊機能の誘致や富裕層インバウンドをターゲットとしたコンテンツ造成を行い、地域に資金が流入する経済循環を構築するとあります。町長が考えているコンテンツ造成とは具体的にどのようなものを考えているのか伺います。

観光に関する施策について伺います。道の駅について、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ方針の具体化を進めるとともに、必要な検討と体制整備に取り組むとありますが、サウンディング型市場調査とはどのような調査なのか具体的に伺います。この調査を取り入れた理由もお聞かせください。

5、学びの方針、学校教育に関する施策について伺います。余市町立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき再編整備に向けた取組を継続して進めますとありますが、再編整備に向けては少子化が進んでいる現在喫緊の課題と思われそうですが、今年度の再編整備計画について伺います。

6、行政・財政運営の方針、職員の資質の向上に関する施策について伺います。職員全体を見れば自治体職員としての姿勢が全体的に感じられませんが、年齢構成、経験値を見たときに人事構成や人員の配置等で組織の活性化と事業の発展性がさらに受け継がれていくことを期待するところですが、職員の資質向上に関する研修を継続しながらストレスを軽減したり職員間の交流を深めたりし、意識改革に取り組んでいただきたいと思いますが、見解を伺います。

教育行政執行方針について伺います。芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用について伺いま

す。芸術文化活動の振興については、サークルや関係団体との活動を奨励し、活動の裾野を広げていくことが重要だとあります。本町では北海ソーラン太鼓保存会があり、昭和50年に結成され、ソーラン節発祥の地である余市町を中心に幅広く活力ある演目を披露し、多くの方々に感動を与えていただいていると思います。余市町の郷土芸能として活動している北海ソーラン太鼓保存会は貴重な団体であり、本年50周年を迎えられるとのこととあります。後世に残すために教育委員会としてどのような支援の取組をしていこうと考えているのか伺います。

また、文化庁が実施する地域の文化遺産を活用し、地域活性化と文化振興を促進する補助事業があります。この事業は、地域コミュニティを維持、形成し、地域社会の結びつきに強化する役割も期待されていると言われております。このような事業に対し教育委員会としても後押しをしていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で公明党の代表質問を終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 公明党代表、15番、白川議員の質問に答弁します。

初めに、防災に関する施策ですが、情報伝達手段の確保につきましては、現在緊急速報メール、町公式ライン、広報車による巡回、Lアラートに連携するテレビ、ラジオ放送、町ホームページなどを活用した情報の提供を想定しています。これら手段を複合的に使用し、迅速かつ広範に情報を伝達することを目指していますが、携帯電話やネットにつながっていない世帯への情報伝達手段につきましても引き続き効果的かつ効率的な手法を検討します。

次に、防災備品としての食料品についてですが、現在賞味期限を迎える商品につきましては区会や学校等で開催する防災学習会や訓練において町の備蓄品として紹介し、配付することをしていきます。

次に、子育て支援対策の中学校、高校への支援

についてですが、現在行っている中学校までの給食費無償化、高校生までの医療費無償化の継続に努めます。

次に、乳幼児等通園支援事業についてですが、保育士不足は継続的な課題となっていますが、計画的に採用できるよう努めます。また、事業の開始に当たっては経験豊富な保育士を専任で配置する体制整備を考えています。

次に、5歳児健診についてですが、必須人員である医師及び保育士が確保できたため、令和8年度より開始します。健診にてフォローが必要とされた子については、心理士による発達検査等が受けられる余市町フォロー健診を継続実施するほか、必要に応じて専門医療機関や療育機関等への紹介を行い、関係機関と連携して子の健やかな成長を支えていきます。

次に、地域福祉に関する施策についてですが、80代の親が50代のひきこもりの子を支えている世帯、いわゆる8050世帯等の複合的な課題に対し、高齢者福祉と障害者福祉の相談支援窓口が分かれている現状を踏まえ、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所など各分野の専門機関が緊密に連携する体制の強化を図り、情報共有による課題解決に努めます。

次に、老人福祉施設等の安定的な運営の継続に向けた支援についてですが、老人福祉施設の安定運営は高齢者の安心を支える基盤であり、養護老人ホーム等において質の高い生活支援が維持できるよう人材の確保や育成、職場環境の改善に向けた必要な支援に努めます。

次に、高齢者、身体障害者世帯の除雪対策についてですが、身体的、経済的な理由等により冬期間自力で除雪ができない高齢者や障害者に対し、除雪サービスを実施していきます。

次に、介護保険に関する施策ですが、本町が実施しております介護支援ボランティアポイント制度は施設内での活動を想定していますが、ご提案

の施設外の活動については管理体制や安全性等様々な課題があり、検討が必要だと考えます。

次に、合葬墓についてですが、町民ニーズが高まっていることは認識していますが、町内寺院においても一般的な合葬墓と呼ばれる永代供養墓や合同墳墓を設置している寺院も多数あることから、余市仏教会等の意見を伺いながら検討していきます。

次に、地域公共交通の活性化と再生に関わる施策についてですが、11月から2月までの4か月の間の利用状況は、美園、山田方面で運行率98%に対して乗車数215人、梅川、沢、豊丘方面で運行率95%に対して乗車数227人、港、富沢方面で運行率61%に対して乗車数94人となっています。港、富沢方面の運行率及び利用者数が少ないことから、今後利用促進に向けた取組を検討します。

次に、6次産業化に関する施策についてですが、富裕層向けのコンテンツ造成に関してはニセコやキロロといった国際的リゾート地に近いという地の利を生かした連携や富裕層向け体験型ツアーの造成など、ターゲット層の受入れ態勢の整備を軸としたコンテンツの造成を検討しています。

次に、観光に関する施策についてですが、サウンディング型市場調査は、民間事業者との対話を通じて事業への関心や参画意欲、さらには具体的な提案やアイデアを把握する手法です。道の駅の再編整備に当たっては、観光振興、地域経済の活性化、災害対応など複合的な目的を持つ施設の整備が必要であり、物販や飲食、観光サービスなど民間の力を最大限に生かすことが重要であることから、計画段階から民間の視点を取り込む必要があると考えます。こうした理由から、本町ではサウンディング調査を実施し、どのような事業形態であれば民間が参画しやすいのか、またどの程度の投資規模や事業内容が現実的であるのかという点を確認してきたところです。

次に、学校の再編整備につきましては、令和4

年度に当該計画を策定し、令和5年度には全町民を対象とした説明会を開催するなど、基本計画の内容については住民周知を実施してまいりました。現在基本計画に基づき学校運営協議会や教職員、保護者の方々などで構成する検討委員会において統廃合の方向性について議論いただいているところでございますが、引き続き検討委員会や町部局と協議を重ね、合意形成を図り、統廃合の方式を決定してまいりたいと考えております。

職員の資質向上については、各種研修機会の充実を図りながら、職員の意識の向上や能力開発を図っていきます。また、ストレスチェック実施による高ストレス職員の把握、総務課での相談体制の構築、職員健康診断及びVDT検査の実施等により、職員の健康管理の取組について十分な配慮をしていきます。

○教育長（前坂伸也君） 15番、白川議員の教育行政執行方針に関するご質問に答弁申し上げます。

芸術文化の振興と文化財の保存と活用についてでございますが、ソーラン太鼓は沖揚げ音頭とともに余市町のニシン漁の歴史を次世代へ伝える郷土の文化であり、地域コミュニティの財産であると認識しており、ソーラン太鼓保存会は昭和50年に、北海ソーラン太鼓少年団は平成8年に創立され、北海ソーラン祭りや味覚の祭典をはじめ町内外でのイベントに参加するなど活発な活動を続けておりますが、活動を担う団員の減少や、物価高騰により用具の修理に多額の経費を要するなど様々な影響が表れていると伺っているところでございます。教育委員会といたしましては、地域コミュニティの活性化、住民同士を結びつける心のよりどころとして捉え、事業への協力や用具の維持や保管などに協力してまいりたいと考えております。

文化庁の補助事業につきましては、少子高齢化等により消滅の危機が急速に進行している状況に

ある地域の伝統行事に対し、伝統行事などの基盤整備、伝統芸能等の継承のための後継者養成支援整備を対象とする事業がございますので、当該事業の活用につきまして関係団体と検討いたしたいと存じます。

○議長（藤野博三君） 公明党代表、白川議員の発言が終わりました。

以上をもちまして令和8年度の余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

○議長（藤野博三君） ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員14名をもって構成する令和8年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましては、議長を除く議員14名をもって構成する令和8年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、10日から17日までの8日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、10日から17日までの8日間休会とすることに決しました。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決ま
しました。

なお、18日は会議規則第8条の規定に基づき、
午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時59分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 7番 藤 野 博 三

余市町議会議員 2番 尾 森 加 奈 恵

余市町議会議員 4番 佐 藤 剛 司

余市町議会議員 5番 内 海 富 美 子